

ふれあいネットワーク



社協

YOKOSHIBAHIKARI

よこしばひかい

第33号

2017.3.31発行



横芝中学校吹奏楽部による演奏の様子

第11回よこしばひかり福祉のつどい開催

— だれもがあらいのままに、その人らしく
地域で暮らすことができる福祉のまちをめざして —

関連記事 2ページ

発行

社会福祉法人 横芝光町社会福祉協議会

〒289-1727 千葉県山武郡横芝光町宮川11902
TEL 0479-80-3611 FAX 0479-80-3651
E-mail yh-shakyo@soleil.ocn.ne.jp
<http://www.yokoshibahikarishakyo.jp/>

第11回 よこしばひかり福祉のつどい

2月18日、町民会館において、第11回「よこしばひかり福祉のつどい」を開催しました。

第1部の式典では、町の福祉推進に功労のあった方々、社会福祉協議会に対し10万円以上の金品を寄付してくださった方々や福祉のまちづくり作品入選者の表彰。作文で特選に選ばれた、池田快音さんによる作文の朗読。第2部では、横芝中学校吹奏楽部の演奏、生き生きクラブによる舞踊劇と踊り、熊本地震災害復興支援を目的とした抽選会を行いました。

横芝中学校吹奏楽部の演奏では、演歌メドレー等が演奏され式典で緊張していた会場が和み、生き生きクラブの皆さんによる舞踊劇では、曲に合わせ町を紹介した劇が演じられ、また女性部の皆さんの踊りが披露されました。抽選会ではくじが引かれるたび大きな歓声が上がリ会場は大いに盛り上がりました。



会長表彰を受ける受賞者



会長表彰並びに感謝状受賞者の皆さん



カラオケさくら会
横芝光町商工会女性部
銚子商工信用組合信友会
日蓮宗千葉県東部宗務所
千葉土建山武支部横芝光分会
チャリティー野球大会実行委員会

更生保護女性会
高田直子
ラ・フランス

社会福祉協議会長感謝状

【地区社協】
上杉 弘子(木戸台) 石原 邦子(栗山)
瀧田 君江(鳥喰) 奥山すみゑ(鳥喰)
浅野 昌洋(北清水) 宇都木泰子(北清水)
實川 俊子(木戸)

【ボランティア】
菱木 政江(鳥喰) みのり会(食事作り)

【生き生きクラブ】
椎名 昌(木戸) 中谷 孝一(栗山)

社会福祉協議会長表彰

受賞おめでとうございます(順不同・敬称略)



福祉のまちづくり作品展入選者の皆さん



作文を朗読する池田快音さん

ご寄付ありがとうございました
社会福祉協議会へ次の方々から
ご寄付をいただきました。

平成28年

- 11/21 大総小学校PTA様
- 11/21 ラ・フランス様
- 12/5 横芝光町婦人会様
- 12/7 チャリティー野球大会実行委員会様
- 12/19 銚子商工信用組合信友会様

平成29年

- 1/16 更生保護女性会様
- 2/3 日蓮宗千葉県東部宗務所様
- 2/7 光ライオンズクラブ様
- 3/17 横芝光町商工会女性部様

社会福祉事業へ
有効に使わせて
いただきます。



千葉県ゴルフ協会より 車両の寄贈を受けました

3月14日千葉県庁にて、車両の贈呈式が行われ、千葉県ゴルフ協会より大木会長に目録が手渡されました。ありがとうございました。大切にさせていただきます。



目録を受取る大木会長

介護予防レクリエーション研修開催

11月30日、文化会館で介護予防レクリエーション研修を開催しました。

日本レクリエーション協会から3人の講師をお招きし、サロンなどで活用できる、「参加者が安心してできる意思疎通の方法」や「参加者が夢中になれるレク活動の進め方」について、講師の先生から、実技を交えて頂きました。元気を取り戻すには「成功体験を積み重ねること」「ちょっと頑張ればできそうだと思う目標を持つこと」が、大事になるとのことでした。

参加者の皆さんには、この体験を地域のサロン活動やボランティア活動に生かしていただきたいと思います。



後だしジャンケンの様子



熱心に研修会に取り組む参加者

ボランティア連絡協議会が講演会を開催

2月24日、図書館ハイビジョンホールにて、匝瑳市在住の木内千鶴さんを講師に迎え講演会が行われました。

講演は、「生と死を乗り越えて」と題し、自身が自動車事故に遭い、人生の絶望からボランティアと車イスダンスに出会い、生きる喜びを見出すまでのことを話して頂き、また車イスダンスの様子を写したDVDの上映もありました。

当日は、約100名の参加者があり、講演を聞いた皆さんからは、「本当に良い講演会でした。大変感動しました。元気を頂きました。」等の感想が聞かれました。



講演する木内千鶴さん

横芝地区社協

横芝地区ふれあい食事会

12月9日、文化会館で、横芝地区にお住まいの75才以上の方をお招きし横芝地区ふれあい食事会を開催、約260名の方の参加がありました。演芸ではフタバ保育園の園児によるお遊戯、ハイビスカスの皆さんによるフラダンス、生き生きクラブの皆さんによる舞踊劇と踊り、地域の皆さんによるカラオケ・民謡を行いました。



生き生きクラブによる舞踊劇

東陽地区社協

東陽地区交流会

12月8日、町民会館で、東陽地区の65歳以上の方をお招きし東陽地区交流会を開催しました。午前中は人形劇「赤ずきんちゃん」、午後は匠箏会による琴の演奏、プロ歌手の美桜かな子さんによる歌謡ショーを行いました。



匠箏会による琴の演奏

各地区社協で行われた事業



竹馬に挑戦する大総小児童



しめ縄作り(南条小)



グラウンドゴルフ大会(南条地区)



カルタ取りを楽しむ日吉小児童



上堺会館周辺の清掃活動



2人組になって搬送法を学ぶ(東陽小)



地区社協の方と一緒に餅つき(日吉保育園)

住民たすけあいサービス始めます

利用してみませんか？

社会福祉協議会では、平成29年4月より新たな事業として「住民たすけあいサービス」を開始します。
日常生活でお困りのある方は、ぜひ社会福祉協議会へご相談ください。

住民たすけあいサービスとは

町民の皆さんの参加と協力により、日常で困っていることをサポートする会員制のサービスです。

社会福祉協議会が利用を希望される方(利用会員)のお宅に、サービスを提供する方(協力会員)を派遣し、有償で日常生活のお手伝いをします。

●利用会員とは

利用会員になる条件

日常生活を営むのに支障があり、家事や子育て支援などの援助を必要とする

- ①65歳以上の方 ②心身に障害がある方 ③小学生までの子供がいる世帯など



※利用会員、協力会員ともに社会福祉協議会への登録が必要です。

●協力会員とは

協力会員になる条件

心身ともに健康で、社会福祉及び本事業に理解と熱意をもち、ボランティア精神をもってサービスの提供ができる方



◆提供できるサービス◆

福祉的理由で必要とされる家事援助・買い物等の代行・外出時の付き添いなど。詳しくはご相談ください。

※町民同士のたすけあい活動のため、特殊な技術・経験や資格等を必要とするサービスは提供できません。また、お手伝いできる協力会員がいない場合もサービスの提供はできません。

◆利用できる回数◆

原則として、1回1～2時間、最大週3回6時間までです。

◆利用できる日時◆

原則として、平日 月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時までです。土日、祝祭日、年末年始、早朝および夜間のサービス提供は行いません。

◆サービスの利用料及び支払方法◆

- 利用料 1時間600円 ●交通費 1kmあたり25円

サービスを利用した場合の支払いは事前に購入していただく「利用券」「交通券」で行います。

※サービス利用にかかった時間に応じて協力会員に「利用券」を渡していただきます。

買い物等の代行など、車両の運行を伴うサービス利用の場合は、「利用券」の他に車両を運行した距離分の「交通券」をいただきます。

【協力会員が運転する車両には、いかなる場合も同乗できません。】

◆チケット価格表◆

利用券(1冊)【1時間600円】

10時間つづり 6,000円

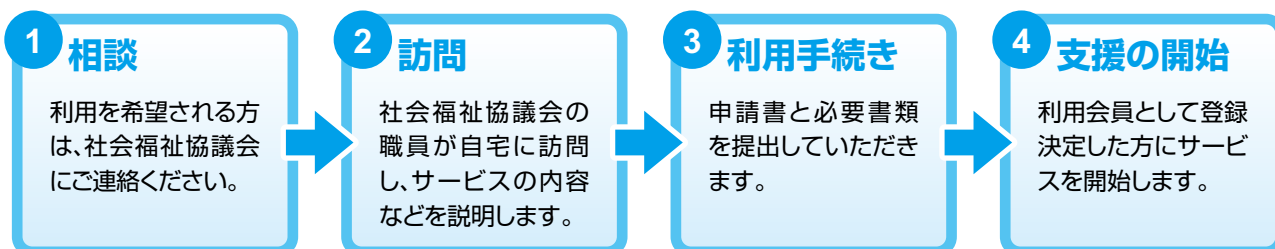
交通券(1冊)【1kmあたり25円】

40kmつづり…1,000円

※特定の条件に合う方には、利用料の負担軽減があります。

【証明書類の提出が必要です。】

●サービスを利用するには サービス利用までの流れ



社会福祉協議会では、利用会員、協力会員を募集しています。

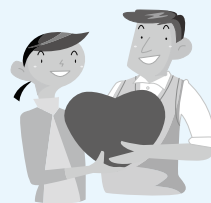
詳しい内容等は社会福祉協議会にお問い合わせください。 ☎80-3611 FAX80-3651

福祉資金の貸付制度についてご案内

生活福祉資金貸付制度とは？

生活福祉資金貸付制度は、県の社会福祉協議会が貸付を行っている制度で、他からの融資の受けられない所得の比較的に少ない世帯、家族の中に日常生活において介護が必要な高齢者（65歳以上）や身体障害者、知的障害者、精神障害者のいる世帯の自立と安定に役立てていただくための貸付制度で、市区町村の社会福祉協議会が窓口となって運営しています。

資金の使途に応じ、「総合支援資金」「福祉資金」「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」の4つの資金があります。



◆総合支援資金

失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とする場合の貸付金です。

◆福祉資金

低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯（療養又は介護を要する高齢者が属する世帯に限る）に対し貸し付ける貸付金です。

- (1) 福祉費…日常生活や自立した生活を送るために、一時的に必要と見込まれる費用
- (2) 緊急小口資金…緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に必要となる小額の費用

◆教育支援資金

低所得世帯に属する者が就学に際し必要となる費用を貸し付けるものです。

就学するご本人が借受人となっただき、世帯の生計中心者が連帯借受人となっただきます。

- (1) 教育支援費…高校、専門学校、短大、大学で就学するために必要な授業料等の費用
- (2) 就学支度費…高校、専門学校、短大、大学に入学するために必要な入学金、制服・教材購入のための費用

◆不動産担保型生活資金

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として毎月の生活費の貸付を行う貸付金です。

※生活福祉資金の貸付に当たっては審査を行います。申請内容によっては貸付に至らない場合もあります。

町の貸付制度もあります。詳しい内容については、社会福祉協議会までご相談ください。☎80-3611

介護福祉士修学資金等貸付制度のお知らせ

この制度は、千葉県社会福祉協議会が介護福祉士・社会福祉士をめざし「各養成施設」に在学し、卒業後に千葉県内の社会福祉施設等において、介護又は福祉に関する相談援助業務に従事しようとする方に対し、修学にかかる費用の貸付を行い、サポートすることを目的につくられた制度です。

●貸付額

学費相当：5万円以内（月額）
入学準備金：20万円（初回）
就職準備金：20万円（最終回）

●貸付対象

厚生労働大臣が指定した養成施設（大学、短期大学、専門学校）に入学し、卒業後、千葉県内の福祉施設等において介護福祉士又は社会福祉士として業務に従事しようとする方。

※この貸付制度と、国庫補助で実施されている貸付事業等との併給はできません。

- 返済免除の要件・申請手続き等は、介護福祉士・社会福祉士施設にお問い合わせいただくか、千葉県社会福祉協議会ホームページ をご覧ください。

「5月・6月は、赤十字運動月間です。」

日本赤十字社千葉県支部は、国内の災害時における救護活動や国外の紛争・自然災害・病気などで苦しむ人々への救援活動、復興支援や防災・予防等の開発協力など、さまざまな人道的活動を行っています。

これらの人道的活動は、多くの皆様の温かい善意によって支えられています。

「活動資金へのご協力をお願いします。」

●一般会費（一般世帯）500円～

●法人会費（法人・事業所）3,000円～

社会福祉協議会では、「ふれあいサロン」を支援しています

○ふれあいサロンとは？

身近な場所に集い、「生きがいや仲間づくり」などをするための活動のことです。

○サロンで何をするの？

茶話会、食事会、ゲーム、カラオケなど、自分たちで考え、自分たちがしたい事を「楽しく」「気軽に」「無理なく」続けることが大切です。

○サロンの効果

地域に知り合いが増え、情報交換や孤独感の解消にもつながります。

○現在、町内に17ヵ所の「ふれあいサロン」が設置されています。

はしば、篠本一区、篠本二区、篠本三区、新井、宝米、二又、木曜会(屋形)、桜台、長倉、小川台、大六天(鳥喰)、関、なでしこ会(本町)、原方、入間輝(かがやき)健康クラブ(鳥喰)



はしばサロンより

**社会福祉協議会では、「ふれあいサロン」立ち上げを支援しています。
また、サロンの助成も行っていますので、お気軽にご相談ください。**



「心配ごと相談」「法律相談」を行っています

相談ごとはありませんか？

心配ごと相談

開催日 毎月第2・第4火曜日
午後1時30分から4時
場所 第2火曜日 文化会館
第4火曜日 町民会館

法律相談(弁護士相談)※要予約

開催日 毎月第1・第3火曜日
午後1時30分から4時(1組 30分)
場所 第1火曜日 文化会館
第3火曜日 町民会館

相談は無料で
秘密は守られますので、
お気軽にご相談ください。

日常生活自立支援事業(愛称 すまいる)をご存知ですか

利用してみませんか？

このようなことで困っていませんか？

- 福祉サービスの利用の仕方がわからなくて困っている。
- 役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない。
- 公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払戻しがうまくできない。
- 最近物忘れがひどくて…通帳やはんこ、大切な書類はどこだったかな？

社会福祉協議会にお気軽にご相談下さい。

- ～福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします～
- ～毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします～
- ～大切な書類や印鑑をお預かりします～

**すまいるは、そんな日常生活で
お困りの方の支援をさせて
いただくサービスです。**

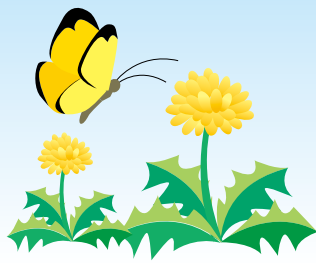


自分で着物を着てみませんか

初心者 着付け教室



- 日 時 平成29年4月5日(水)から 午後1時30分～3時30分まで ※毎週水曜日開催予定 ※祝日はお休みです。
- 場 所 健康づくりセンター「プラム」 ※プラムが使用出来ない時は、桜台集会所で行うこともあります。
- 講 師 大淵まさ子(ボランティア)
- 参加費 無料
- 持 参 する物 ゆかた又は単衣の着物、腰紐3本又はゴムベルト、帯板1枚、半幅帯1本、伊達メ、タオル3枚、肌襦袢、裾よけ、足袋
- 申込み 5月1日(月)までに、社会福祉協議会 問合せ (☎80-3611)へ申し込みください。



横芝光町地域活動支援センター

たんぽぽ



横芝光町栗山1076 TEL.(82)0343 Eメール:tanpopo-671@spice.ocn.ne.jp

現在のたんぽぽは、10代～50代までの13名が朝9時～夕方4時まで作業に取り組んでいます。通所の方法は、徒歩・保護者の送迎・乗り合いタクシーや循環バスの利用と様々です。タクシーやバスで一緒になりご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、そんなときには遠慮なく注意していただきたいと思います。

たんぽぽメンバーは、会社からいただいた作業に毎日、一生懸命取り組んでいます。

そんなメンバーの楽しみは、夕方や週末にコンビニやスーパーに行き、好きな物を買うことです。

近くのコンビニやスーパーはもちろん電車に乗り、買い物に出かけることもあります。



これからも
がんばりまーす

いらっしゃいませ



産業まつりや福祉のつどいでバザーを開催させていただいています。今年も、たくさんの方から手作り小物や食器などを提供していただきありがとうございました。

バザーに提供していただける品や使わなくなった布地などいつでも引き取りをいたします。

EMぼかし 発売中

たんぽぽでは、生ごみにふりかけ混ぜることで良質な肥料になるEMぼかしを作って販売しています。花や野菜などが元気に育つと定期的に購入していただいているお客様も多くいらっしゃいます。一度、使ってみませんか。



1袋(305g)
100円



販売場所 プラム・光風館・文化会館・J A山武郡市横芝支所・社会福祉協議会・たんぽぽ